

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

当事業所では 2024 年診療報酬改定に伴い、より質の高い訪問看護を目指し、医療 DX 推進に取り組んでいます。

マイナ保険証を利用してオンライン資格確認を行い、看護師等が利用者の診療情報や薬剤情報等を取得及び活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

資格情報の提供についてはご利用者様またはその代理人の同意に基づいて行われます。

【訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月】

対象者：医療保険で訪問看護をご利用されている方

- 施設基準：1.訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
- 2.健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制が整備されていること。
- 3.医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用についておウェブサイトへの掲載を行っていること。

2025 年 7 月

訪問看護ステーションほーぷ